

# 廃消火器リサイクルシステム 年次報告書

平成30年度版



令和元年7月

一般社団法人 日本消火器工業会  
株式会社 消火器リサイクル推進センター

## 目次

1	本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き	1
2	廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制	2
2.1	指定引取場所	2
2.2	特定窓口	3
2.3	収集運搬業者	4
2.4	中間処理施設	4
3	廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	6
4	廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成30年度）	8
4.1	廃消火器の処理および回収の実績	8
4.1.1	廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移	8
4.1.2	回収消火薬剤量の推移	9
4.1.3	PFOS含有消火器の焼却処理実績	10
4.1.4	ゆうパックによる回収実績	11
4.2	法令順守への取り組み	12
4.3	広報活動	14
4.3.1	広報資料の配布	14
4.3.2	新聞等への広告掲載	17
4.3.3	各種イベントでのPR	18
4.3.4	その他の広報活動	23
4.4	コールセンターの応答	25
4.4.1	コールセンターの応答件数とその内訳	25
4.4.2	クレーム応答件数とその内容	26
4.5	リサイクルシールの出荷枚数	27
4.6	リサイクルシール別処理費実績	28
4.7	（株）消火器リサイクル推進センター決算（要旨）および発行保証金の額	29
4.8	製造年調査結果からみる廃消火器の排出傾向	30
5	離島における回収について	32
6	「特定窓口」第3次追加募集から認定申請、業務開始まで	33



## 1. 本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き

### (1) 法令順守の徹底に向けた取組みについて

#### ① 帳簿統括表による入出庫管理の徹底

平成 26 年度から継続して、全国の指定引取場所・特定窓口事業者に帳簿統括表の作成と報告を求め、平成 30 年度も入出庫管理の徹底を要請した。

#### ② 特定窓口に対する改善指導と訪問調査の実施

前年度に引き続き、帳簿統括表の入出庫数に誤差がある特定窓口全社に対して改善指導を行った。特に誤差の大きい特定窓口に対しては訪問調査を実施した。

#### ③ 特定窓口向け任意講習会の実施

「社員教育としての任意講習会を開いて欲しい」との要請を受け、特定窓口の初心者向け任意講習会を全国 7 会場で実施した。

#### ④ 中間処理施設監査等の実施

中間処理施設に対して、廃消火器リサイクルシステム（以下、「当リサイクルシステム」）の適正運用のため、中間処理施設要項に照らした自己チェックと、PFOS 含有消火器の処理について認定を受けている 10 施設および本年度から業務を開始した 1 施設に対する外部監査を実施した。

### (2) 離島における回収について

以下の背景状況を踏まえ、八丈島を離島モデル事業先として選定し、検討を進めた結果、平成 31 年 4 月から廃消火器の回収業務を開始する。

- ・一定の人口規模を有し、廃消火器リサイクルに対する潜在的ニーズが見込まれる。
- ・島内に特定窓口が不在で、安定したリサイクルルートが形成されていない。
- ・島内に事業所を有する産業廃棄物業者、貨物船の定期航路を有する海運会社等、委託先候補となる事業者が存在する。

### (3) 「特定窓口」第 3 次追加募集から認定申請、業務開始までについて

排出者の利便性を確保するため、「特定窓口」第 3 次追加募集として新たに特定窓口を公募した。（詳細は「6. 『特定窓口』第 3 次追加募集から認定申請、業務開始まで」を参照。）

- ・全国 7 会場における事前説明会を開催した。
- ・廃消火器収集運搬委託契約書ほか必要書類の提出と、業務同意書を確認し、環境省へ追加申請した。
- ・認定を取得した 213 社が業務を開始した。

## 2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

当リサイクルシステムで廃消火器の回収・リサイクルを実施する者として、以下の4者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引き取りを行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する者が③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する者が④中間処理施設である。

### 2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として日本消火器工業会（以下、「工業会」）が指定した場所で、全国に設置されている。工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等および工業会の委託する事業者の事業所に設置され、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。指定引取場所へ持ち込まれた場合は、リサイクルシール代の負担のみで回収を行う。

本年度の指定取引場所数の推移としては、アースサポート(株)エコウェル京浜島拠点閉鎖に伴う廃消火器回収業務の取り止めにより1拠点が減少した。平成31年3月31日現在、全国に207カ所の指定引取場所が設置されている。

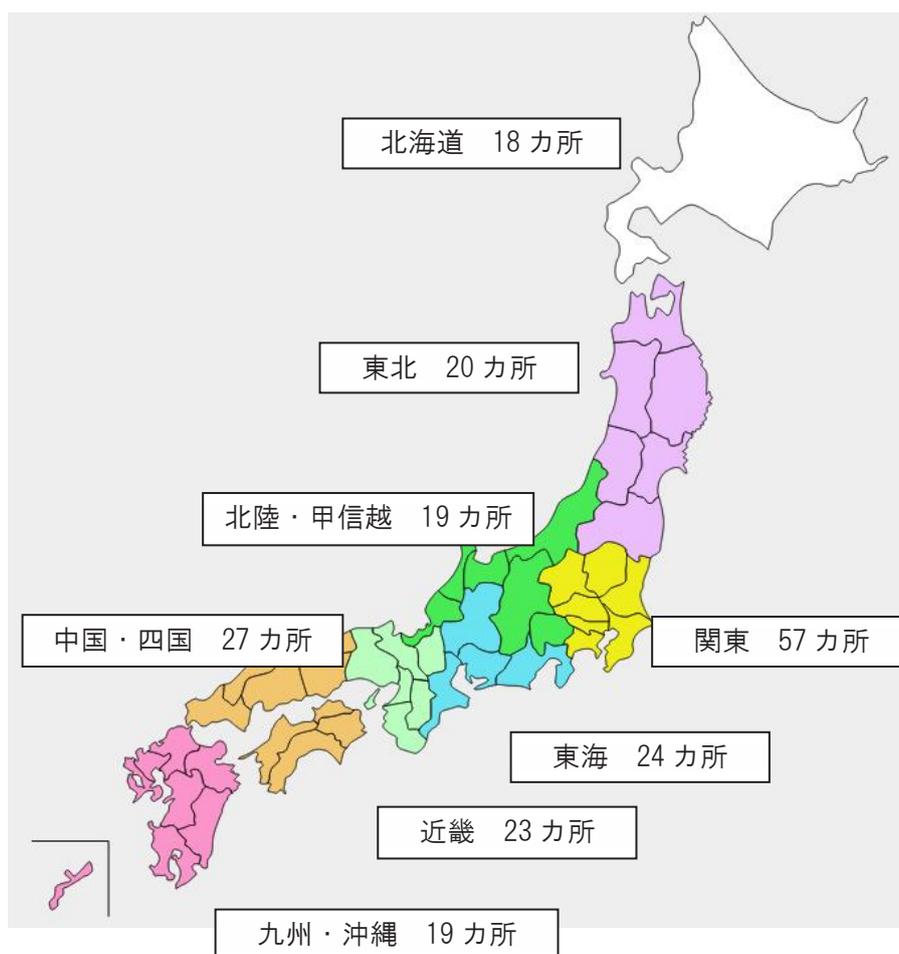


図2-1 指定引取場所の設置状況（平成31年3月31日現在）

工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等のない地域においては、産業廃棄物処理業者（指定引取場所モデル事業者）の事業所 25 カ所に指定引取場所を設置している。

## 2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者からの廃消火器を廃棄物として引き取ることが出来る事業者である。廃消火器の引き取り、一時保管、排出者からの問合せ対応、リサイクルシールの販売を行う。

登録数の推移としては、「特定窓口」第3次追加募集により 215 事業者(244 拠点)増加し、また既存の1次・2次の特定窓口の廃業または契約解除の申し込み等により 44 事業者(109 拠点)減少した。結果として平成 31 年 3 月 31 日時点の登録数は前年度より 171 事業者(135 拠点)増加して 4,047 事業者(5,203 拠点)となった。

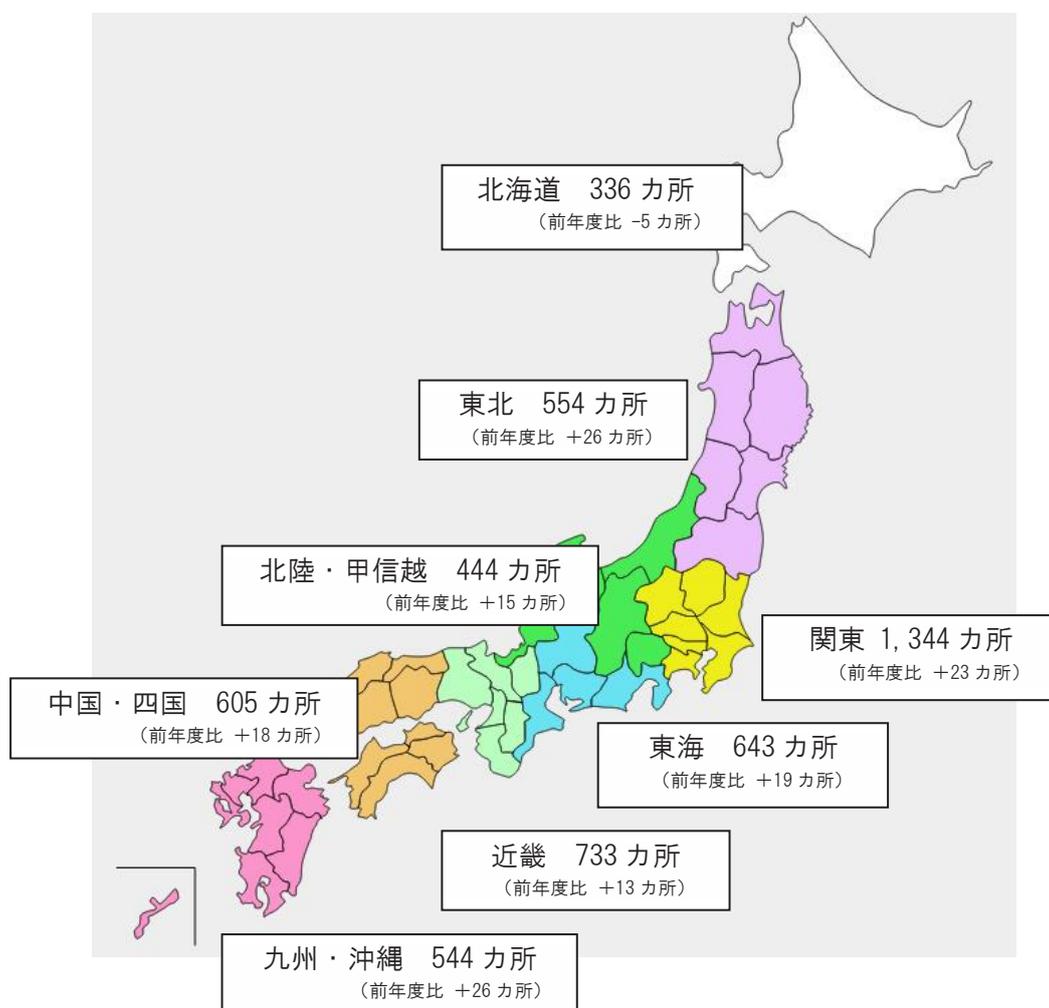


図 2-2 特定窓口拠点の設置状況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

## 2.3 収集運搬業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う事業者である。本年度の事業者数の推移としては、離島における収集運搬業務の実施などのため 14 社増加し、また一方で利用されていない事業者の廃止や整理による減少があった。結果として平成 31 年 3 月 31 日現在の総数は前年度から 7 事業者増えて 728 社となった。

## 2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国に 18 カ所ある中間処理施設で解体処理とリサイクルがされている。



図 2-3 中間処理施設の配置地図（平成 31 年 3 月 31 日現在）

※ 各施設名の前の数字は、「中間処理施設一覧」に記載されている番号

表 2-1 中間処理施設一覧（平成 31 年 3 月 31 日現在）

	名 称	所在地
1	Y F E 株式会社 北海道事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	モリタ宮田工業株式会社 上野事業所	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	Y F E 株式会社 中部事業所	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場	神奈川県
16	西部丸山株式会社	岡山県
17	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県
18	丸山物流株式会社 東北センター	福島県

### 3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける平成30年度のマテリアルフローは以下の通りである。

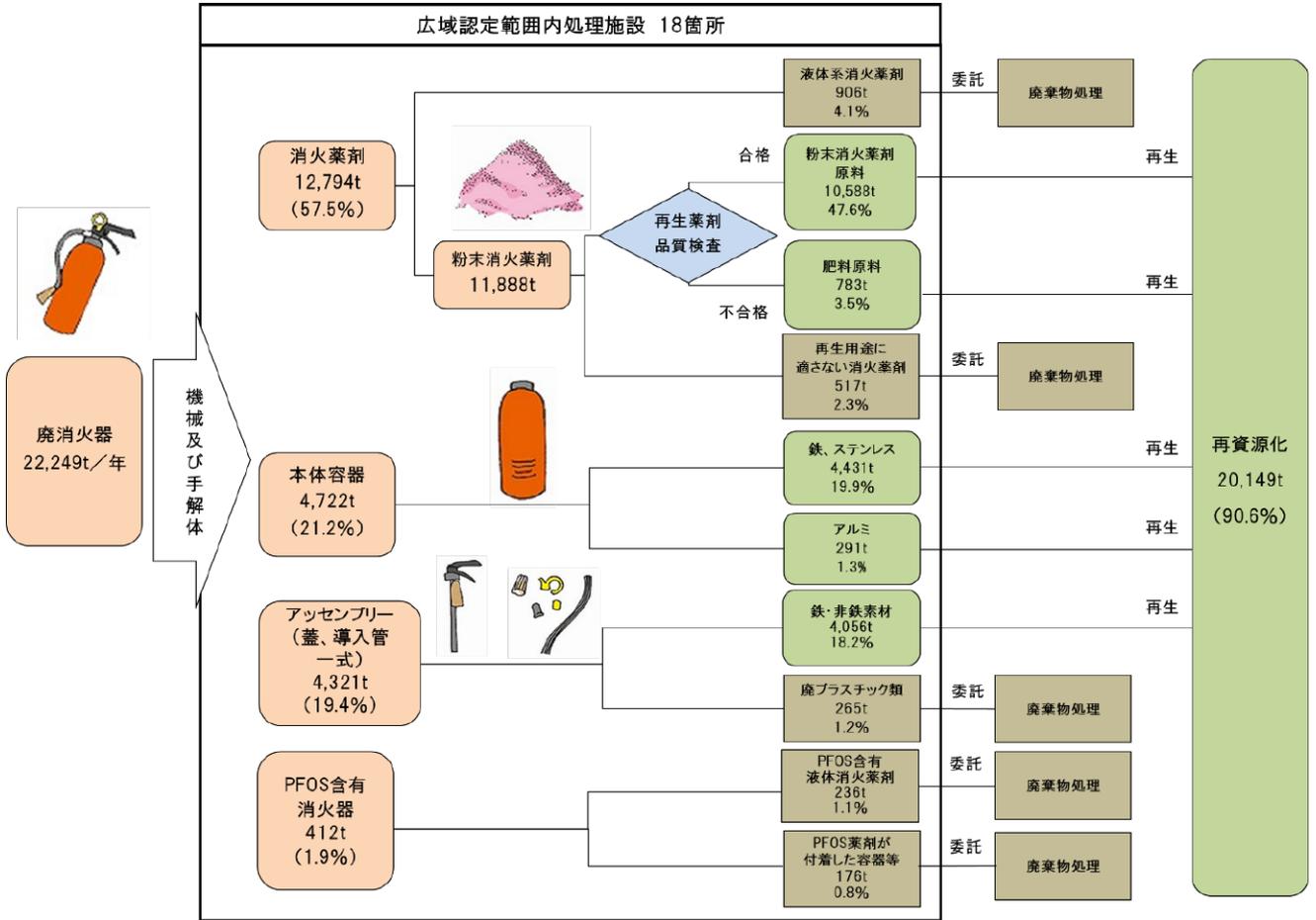


図3-1 マテリアルフロー (平成30年度)

(注)内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、平成30年度の再資源化率（広域認定内）は90.6%である。

平成30年度に処理を行った廃棄物の量は一般廃棄物で12,904tであった。対前年度比（平成29年度）で105.9%になる。また、産業廃棄物は9,345tであり、対前年度比（平成29年度）で111.5%になる。一般廃棄物および産業廃棄物はいずれも増加しており、廃棄物の総量は、平成28年度と平成29年度で20,573t、20,569tと若干の減少傾向であったが、本年度は22,249tと増加した。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告（平成 28～30 年度）

	種類	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度				
		数量 (t)	構成比	数量	構成比	数量 (t)	構成比			
一般廃棄物	処理を行った廃棄物	1	廃消火器	1,687	14.1%	1,677	13.8%	1,718	13.3%	
		2	粉末消火薬剤	10,296	85.9%	10,510	86.2%	11,186	86.7%	
		合計		11,983	100.0%	12,187	100.0%	12,904	100.0%	
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1	液体系消火薬剤	149	1.2%	120	1.0%	177	1.4%	
		2	廃プラスチック類	13	0.1%	12	0.1%	15	0.1%	
		3	粉末消火薬剤	246	2.1%	353	2.9%	517	4.0%	
		4	PFOS 含有消火薬剤	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		5	PFOS 付着容器等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
		合計		408	3.4%	485	4.0%	709	5.5%	
	再生品	1	アルミ原料	29	0.2%	24	0.2%	33	0.3%	
		2	鉄原料	439	3.7%	405	3.3%	456	3.5%	
		3	金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む)	297	2.5%	362	3.0%	333	2.6%	
		4	真鍮原料	3	0.0%	1	0.0%	3	0.0%	
		5	粉末消火薬剤原料	9,718	81.1%	9,933	81.5%	10,588	82.1%	
		6	劣悪粉末消火薬剤原料	1,090	9.1%	977	8.0%	783	6.1%	
		合計		11,575	96.6%	11,702	96.0%	12,195	94.5%	
	産業廃棄物	処理を行った廃棄物	1	廃消火器（粉末消火薬剤を除く）	7,895	91.9%	7,555	90.1%	8,423	90.1%
			2	移動式粉末消火設備 （粉末消火薬剤を除く）	485	5.6%	628	7.5%	686	7.3%
			3	パッケージ型消火設備	165	1.9%	167	2.0%	204	2.2%
4			消火器の部品及び付属品	44	0.5%	32	0.4%	32	0.3%	
合計			8,590	100.0%	8,382	100.0%	9,345	100.0%		
処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)		1	液体系消火薬剤	516	6.0%	544	6.5%	729	7.8%	
		2	廃プラスチック類	205	2.4%	207	2.5%	250	2.7%	
		3	PFOS 含有消火薬剤	341	4.0%	209	2.5%	236	2.5%	
		4	PFOS 付着容器等	210	2.4%	121	1.4%	176	1.9%	
合計		1,272	14.8%	1,081	12.9%	1,391	14.9%			
再生品		1	アルミ原料	291	3.4%	210	2.5%	258	2.8%	
		2	鉄原料	3,984	46.4%	3,784	45.1%	3,975	42.5%	
		3	金属素材原料 (プラスチックを含むものを含む)	3,020	35.1%	3,295	39.3%	3,706	39.6%	
		4	真鍮原料	23	0.3%	11	0.1%	15	0.2%	
		合計		7,317	85.2%	7,300	87.1%	7,955	85.1%	

広域認定内での再資源化合計	18,892	91.8%	19,002	92.4%	20,149	90.6%
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計	1,680	8.2%	1,566	7.6%	2,100	9.4%
廃棄物総重量	20,573		20,569		22,249	

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

#### 4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成 30 年度）

##### 4.1 廃消火器の処理および回収の実績

##### 4.1.1 廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移

消火器の生産本数と処理本数、および回収率（当該年度の生産本数に対する処理本数の比）の推移は以下の通りである。

平成 25 年度は平成 23 年 1 月 1 日に施行された消火器の規格省令改正と同 4 月 1 日に施行された消火器の点検基準改正（平成 26 年 3 月 31 日に水圧点検猶予期間が終了）の影響および消費税増税前の駆け込み需要が重なり消火器の生産本数は 660 万本と過去最高数を更新したが、平成 26 年度はその反動の影響もあり 567 万本（前年度比 86%）に低下し、さらに平成 27 年度は 486 万本（前年度比 86%）と低下した。平成 28 年度から 30 年度までの 3 年間は 470 万本台～490 万本台で推移している。

処理本数については、生産本数と同様に平成 25 年度に 472 万本と過去最高数を更新し、平成 26 年度も引き続き好調に推移した。平成 27 年度から 29 年度の 3 年間は 350 万本台～380 万本台に落ち込んでいたが、平成 30 年度は約 400 万本（前年度比 109.7%）と増加傾向にある。生産本数に比べ処理本数の増加が上回ったため、回収率は 81.3%と平成 26 年度以来の 80%超となった。

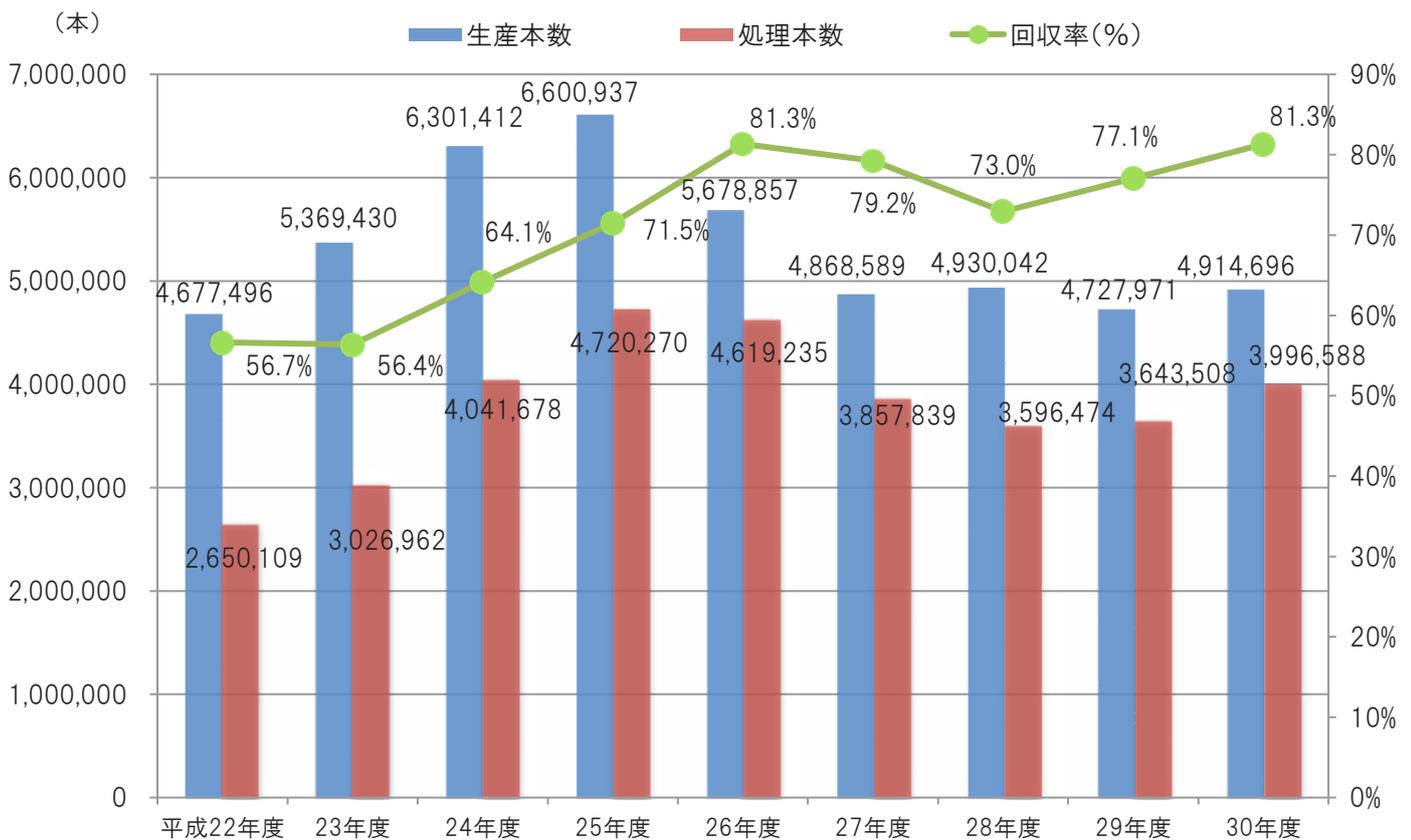


図 4-1 消火器の生産本数と処理本数（年度別）

※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。  
生産本数は、消火器・消火機器等申請数（検定・認定・評定）。  
回収率は、処理本数／生産本数で算出。

#### 4.1.2 回収消火薬剤量の推移

粉末 ABC 消火薬剤について、薬剤生産量、回収薬剤量、および回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率の推移は以下の通りである。

平成 30 年度の薬剤生産量は 14,745t と前年度より若干増加（103.3%）した。回収薬剤量は 10,619t と前年度より増加（106.0%）した関係で、生産に用いられた回収薬剤の割合は 72.0%と上昇した。

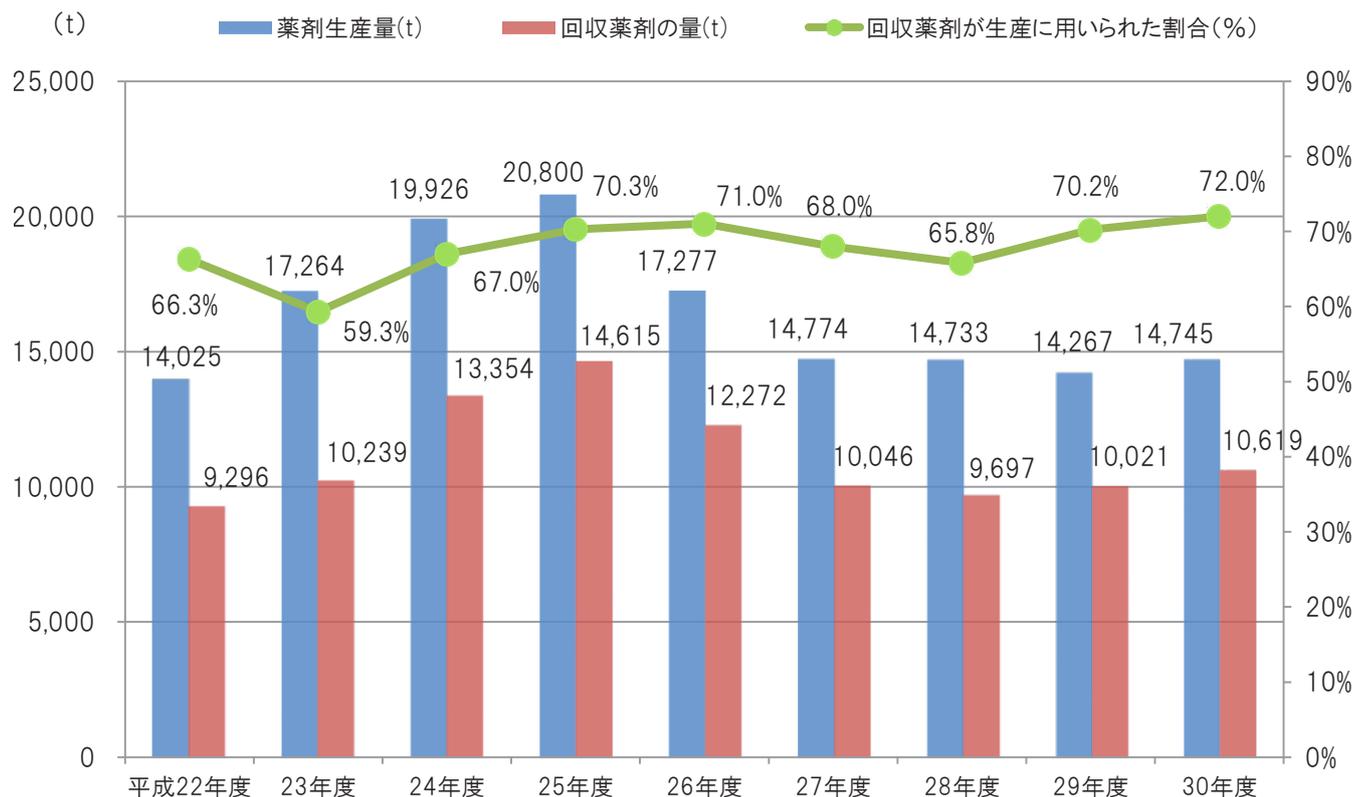


図 4-2 回収薬剤量および回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率の推移

※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される粉末 ABC 消火薬剤量と、詰替用粉末 ABC 消火薬剤の生産量を合算した重量。

回収薬剤量は、中間処理施設で回収した粉末 ABC 消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生利用した重量。

回収薬剤量の薬剤生産量に対する比率は、回収薬剤量／薬剤生産量で算出。

### 4.1.3 PFOS 含有消火器の焼却処理実績

#### (1) 環境省認定と運用開始までの経緯、および焼却処理実績

PFOS 含有消火器の廃棄にあたっては、廃棄物処理法および PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に基づき、適正に処理することが必要である。

平成 24 年 12 月に PFOS 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」および「PFOS 付着消火器容器」について、中間処理施設に保管されていた在庫から焼却処理を開始した。また特定窓口からの回収は平成 25 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため、当面は従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

平成 24 年度～30 年度の焼却処理実績は以下の通りである。

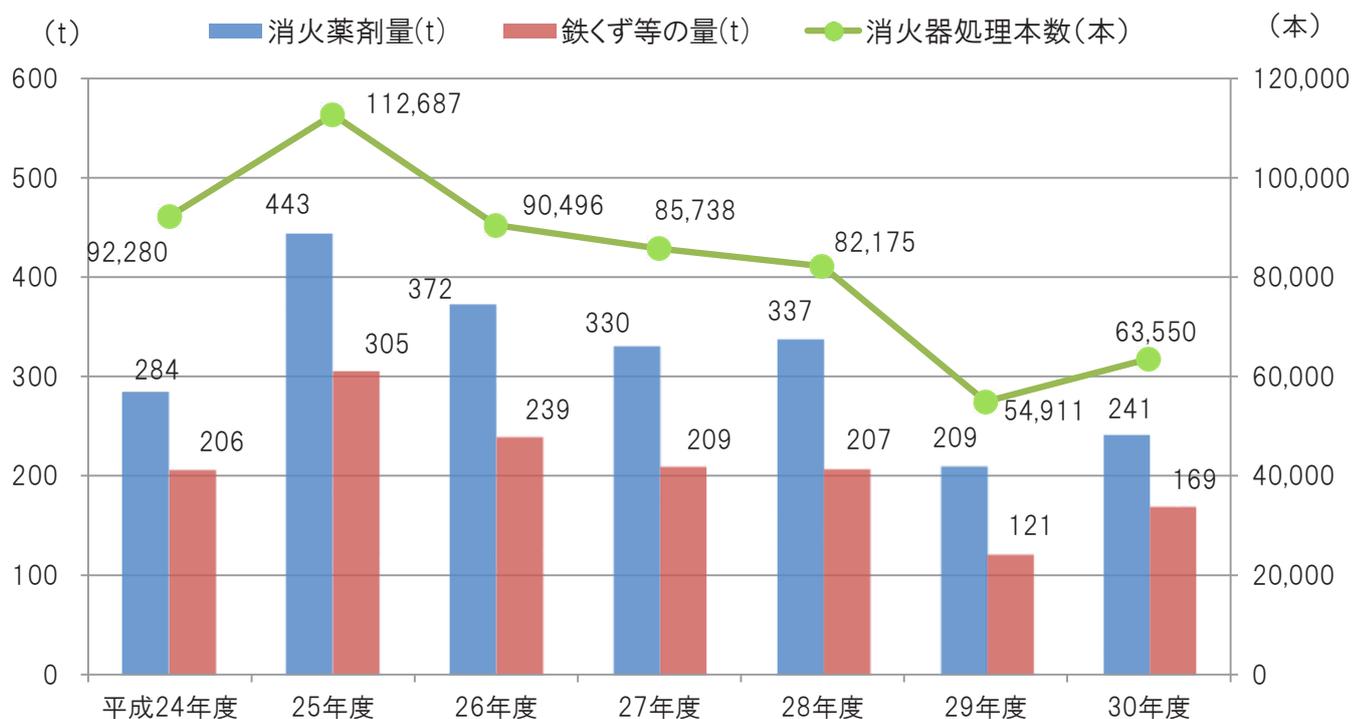


図 4-3 平成 24～30 年度の PFOS 焼却処理委託実績

#### (2) 今後の見通し

平成 22 年 10 月時点で市場に設置されている PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2,000t、その内 PFOS 自体の量は 600kg）と試算している。

平成 30 年度末（平成 31 年 3 月末）時点での、PFOS 含有消火器の処理本数合計は 581,837 本であり、70 万本に対して 83.1%に当たる。

平成 23 年 1 月施行の消火器に係る省令改正による旧規格品の型式失効によって、PFOS 含

有消火器は全て旧規格品であるため、令和 3 年末にすべて新規規格品（PFOS を含有しないもの）と更新しなければならない。今後の処理本数については、消火器の省令改正による型式失効を周知 PR することにより、令和 3 年末までに処理の完了を目指していく。

※ PFOS 含有消火器の処理本数については、平成 28 年度までは、PFOS 含有消火器の累計出荷本数（約 70 万本）と累計薬剤使用量（約 2,000 t）から消火器 1 本当たり薬剤量を 2.857kg とし、薬剤の処理委託量を 2.857kg で割って概算本数を算出していたが、焼却する必要のない PFOS 非含有の液体消火薬剤まで PFOS として焼却処理されていた事例が発見されたため、平成 29 年度からバーコード読取りデータに基づく PFOS 含有消火器の処理実績本数を用いることとし、開始時に遡って修正した。

#### 4.1.4 ゆうパックによる回収実績

当リサイクルシステムによる廃消火器の回収をより効率的な仕組みとするために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークである「ゆうパック」の仕組みを活用して家庭系廃消火器の回収を行っている（現在、離島については、一部を除きサービスを提供できない）。

ゆうパックの回収実績については、平成 22 年度は平成 21 年 9 月に発生した老朽化消火器の事故を受けた利用数増があったが、その後は年間 2,000 本台で推移している。

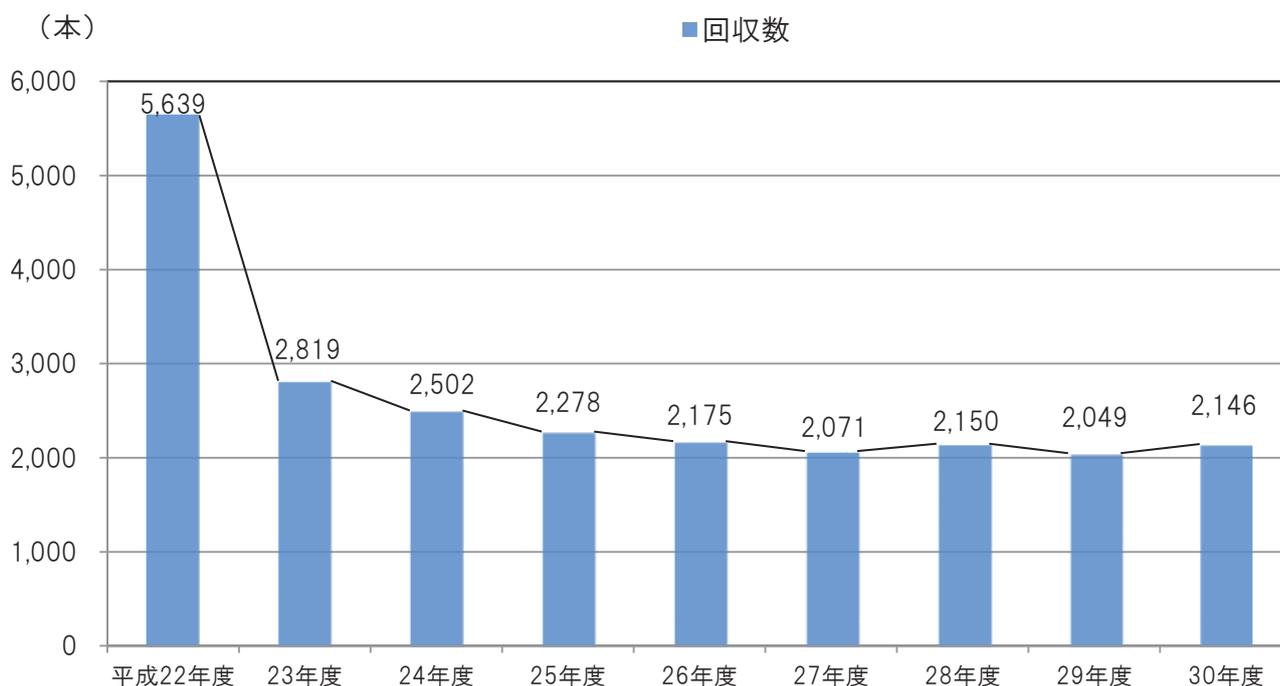


図 4-4 ゆうパックによる回収実績の推移（平成 22～30 年度）

## 4.2 法令順守への取り組み

当リサイクルシステムでは、委託先の法令順守のために以下の通り各種取組みを行っている。

### (1) 指定引取場所・特定窓口

#### ① 平成 29 年度 帳簿統括表を用いた入出庫管理および報告

当リサイクルシステムでは、廃消火器の不適正な流通を防止するため、指定引取場所および特定窓口に対して「入庫数」と「出庫数」を月次でまとめた「帳簿統括表」の備付を必須としている。工業会では帳簿の管理状況を確認するため、平成 26 年度からこの帳簿統括表の提出を求め、さらに、平成 27 年度からは在庫数および拠点単位での報告を義務化した。これにより、委託先の各拠点単位での誤差数が把握できるようになっている。報告時期は、指定引取場所は半期ごと（4～9 月分、10～3 月分）、特定窓口は年度ごととしている。

平成 29 年度分の報告状況は、特定窓口 3,861 社のうち 3,856 社より期限内に報告を受け、提出率は 99.9%に達した。なお、期限内に報告がなく、その後も督促に応じなかった 5 社は特定窓口契約を解除した。

#### ② 改善指導と訪問調査

入出庫数に誤差がある指定引取場所に対しては、会員メーカーを通じて誤差の解消と伝票管理の徹底を図った。とくに誤差が目立った 10 拠点については、誤差の原因を調査した。

特定窓口に対しては、帳簿統括表の入出庫数に誤差がある全社に対して改善指導を行った。このうち、誤差が大きい 7 社に対しては、チェックシートによる原因の確認と再発防止を求めた。前年度に引き続き大きな誤差が発生していた 9 社に対しては、直接訪問による調査と現地指導を行った。

なお、指定引取場所・特定窓口ともに法令違反等の重大な違反はなかった。

#### ③ 消火器リサイクル推進センター通信の配信

委託先（指定引取場所および特定窓口）への情報提供のため、「消火器リサイクル推進センター通信」を不定期で FAX 送信している。平成 30 年度は合計 7 号発行した。

表 4-1 消火器リサイクル推進センター通信の配信状況

号数	発行日	主な内容
H30-01 号	4 月 20 日	帳簿統括表の報告依頼、中間処理施設一覧の差し替え、有効期限切れシールの交換について
H30-02 号	9 月 20 日	下取り行為に関する注意喚起、任意講習会の開催に関する案内
H30-03 号	10 月 24 日	新聞広告掲載の連絡、特定窓口向け任意講習会受講者募集のお知らせなど
H30-04 号	11 月 12 日	のぼり旗、チラシ・ポスター配布のお知らせ、新聞広告掲載に関する詳細報告
H30-05 号	11 月 30 日	広域認定証更新のお知らせ、エコプロ 2018 出展のお知らせなど
H30-06 号	2 月 8 日	特定窓口取扱店証更新のお知らせ、回収した廃消火器の長期退蔵の注意喚起
H30-07 号	3 月 28 日	広域認定書更新のお知らせ、帳簿統括表報告依頼、シール有効期限の注意

## (2) 指定引取場所

会員メーカーを通じて法令と工業会ルールの順守徹底を図った。また、会員メーカーから要請があった1社に対して、当リサイクルシステム業務に従事する社員を対象とした法令と業務運用の講習会を実施した。

## (3) 特定窓口

### ① 特定窓口向け任意講習会の実施

平成29年度に都内で特定窓口向け任意講習会を試験的に実施したところ、一定の受講希望者が確認できたため、平成30年度は全国主要7都市に拡大して実施した。

講習内容は、①リサイクルシステム構築の経緯と概要、②産業廃棄物の基礎知識、③廃消火器リサイクルシステムの運用——とし、本年度の受講者数は全国で167社・214名であった。受講者アンケートによると、消火器リサイクル業務に携わった実務期間の平均は約3年で、消火器リサイクルに関する講習会に初めて参加した受講者の割合が約8割と大半を占めている。

表4-2 特定窓口向け任意講習会 会場別出席者数と会社数

開催日	対象地域	会場名	出席者	会社数
11/6	北海道	札幌市教育文化センター	11名	10社
11/9	東北	フォレスト仙台	27名	21社
11/13	中四国	広島県情報プラザ	20名	16社
11/14	九州	福岡商工会議所	24名	19社
11/19	関西	エル・おおさか	35名	28社
11/20	中部	ウィンクあいち	37名	28社
1/21	関東	BIZ新宿	60名	45社
合 計			214名	167社

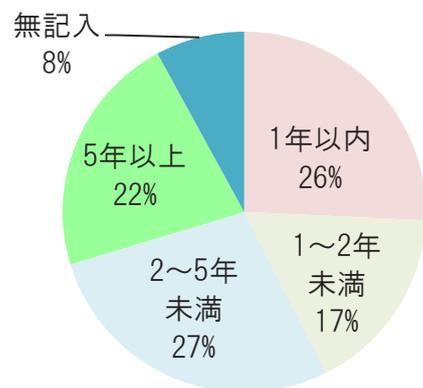


図4-5 受講者の特定窓口業務実務期間



図4-6 特定窓口向け任意講習会会場

### ② 講師の派遣

要請のあった特定窓口2社に対して講師を派遣し、法令・工業会ルールおよび特定窓口業務運用についての講義を行った。

### ③ リサイクルシール未購入窓口に対する注意喚起

長期間リサイクルシールの購入がなく、適正な廃消火器の回収が行えない懸念がある特定窓口に対し、リサイクルシールの購入を呼びかけた。最終的に、平成 28 年 1 月以降リサイクルシールの購入または購入の意思がない 3 社については、平成 31 年 3 月末をもって委託契約を解除した。

### (4) 収集運搬業者

液体消火薬剤の回収時のルール変更を会員メーカー経由で通知したほか、法令および工業会ルールの順守徹底を図っている。

### (5) 中間処理施設

法令および工業会ルールの違反を未然に防止するため、中間処理施設の外部監査および自己点検を実施した。

本年度は、PFOS 含有消火器を廃棄する際の運用ルールを変更したことから、運用ルールに沿った分別や処理実績一覧等の作成などの項目を重点的に確認することとした。外部監査（監査員による委託先コンサルを含む）の対象は、既存 18 施設のうち、PFOS 含有消火器の処理認定を受けている 10 施設に加え、新設された 1 施設の計 11 施設とした。他の 7 施設に対してはチェックシートによる自己点検・報告を求めた。

監査の結果、外部監査対象 11 施設のうち 5 施設で、「廃消火器中間処理施設の要項」等への不適合を確認した。不適合が確認された 5 施設に対し、警告書を送付したところ自主的な取り組みにより不適合の解消が確認できた。

なお、自己点検チェックシートによる監査を実施した対象 7 施設では、不適合はみられなかった。

## 4.3 広報活動

当リサイクルシステムの認知度向上のため様々な広報活動を行っている。広報方針に関しては、平成 22 年に消火器リサイクル推進センター（以下、「推進センター」）に設置した広報委員会などで検討を進めている。同委員会では、（一社）全国消防機器販売業協会の協力を受け、特定窓口の意見も取り入れている。

### 4.3.1 広報資料の配布

#### ① チラシ・ポスター制作・配布（新規）

本年度は、特定窓口および指定引取場所などの回収拠点が配布するチラシおよびポスターを制作し、11 月に全特定窓口と指定引取場所に送付した。

チラシのコピーは「古い消火器回収します」として、廃消火器の回収促進ツールとして配布できる内容とした。また、裏面には、自社名を入れて配布できるスペースを設けた。ポスターはチラシと同様のデザインで、店頭などに掲示することで回収拠点の目印として利用できる様式とした。

初版の印刷部数は、チラシが 50 万枚、ポスター 5 万枚とした。

## ② のぼり旗の制作・配布（新規）

チラシ・ポスターと同様のコピーを使ったのぼり旗を制作した。チラシ・ポスターを送付する際にのぼり旗の注文書と各種チラシの注文書を同封し、希望者からの注文を受け付けた。より多くの特定窓口に「のぼり旗」を設置してもらえるよう、12月までの注文に限り3枚までは送料無料とした。

のぼり旗の制作枚数は、1万枚とした。



図 4-7 チラシ・ポスター・のぼり旗

## ③ 消火器リサイクルシステムレポート

平成 26 年度から消火器リサイクルに関するトピックスなどをまとめた「リサイクルレポート」を制作し、関係各所に配布している。本年度のリサイクルレポートは、「リサイクル工場見学レポート」として、消火器リサイクルの手順を説明している。また、粉末消火薬剤の主原料がリンであることを紹介し限りある資源を有効活用することの重要性を訴えた。

表 4-3 リサイクルレポートの送付内訳

送付先		箇所数
消防関係	全国消防本部	728
	東京消防庁 管内消防署等	92
自治体関係	市区町村一般廃棄物担当部局（※）	1,688
関係団体	消防設備協会、全消販 など	59
委託先	指定引取場所	175
	特定窓口	4,057

（※）一部離島等の回収困難地域を除く



図 4-8 リサイクルレポート

### ③ PR ツールの注文状況

全国の消防関係・自治体・委託先に対して、消火器リサイクルに関する各種パンフレット・チラシなどの PR ツールを無償で配布している。平成 30 年度は、340 団体・社から注文を受け資料を送付した。

表 4-4 平成 30 年度 PR ツールの注文数

パンフレットの種類	注文数合計
廃消火器リサイクルシステム概要	26,000 部
事業系ユーザー向けリーフレット	37,700 部
一般ユーザー向けリーフレット	78,800 部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器危険です」	77,300 部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器危険です」	840 部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器回収します」	50,620 部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器回収します」	700 部

## (2) 工業会発行物

### ① 消火器のしおり (11 万部)

毎年 8 月に発行している住宅用消火器の啓発パンフレット「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」で、老朽化消火器の危険性やリサイクル方法に関して詳しく解説した。

11 万部を印刷し、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどに配布した。また工業会 WEB サイトにおいて内容を公開 (PDF 形式) している。

表 4-5 「消火器のしおり」の送付内訳

配布先	箇所数	配布数
消防本部	711 カ所	36,400 部
都道府県設備協会	48 カ所	2,400 部
都道府県消防防災主幹	47 カ所	2,350 部
東京消防庁管内消防署・方面本部	92 カ所	4,600 部
政令指定都市消防局管内消防署	190 カ所	5,700 部
会員メーカー		32,500 部



図 4-9 「消火器のしおり」(平成 30 年度版)

#### 4.3.2 新聞等への広告掲載

本年度は「秋の火災予防週間」(11月9～15日)に合わせた新聞広告掲載を行った。前年度までは9月1日の「防災の日」に合わせて新聞広告を掲載していたが、掲載時期による反応の変化などを確認するため掲載時期を変更した。

広告は全国紙である読売新聞の1面にカラーの突き出し広告を掲載したほか、自治体ホームページ調査(平成29年実施)で、当リサイクルシステムに関する情報掲載率が低い地域を抽出し、半二段広告を掲載した。

また、平成25年以降、中部地域で世帯普及率が高い中日新聞での広告掲載をしていないため、中日新聞へも広告を出稿した。

新聞広告は、同時期に制作したチラシ・ポスター・のぼり旗と同じく「古くなった消火器回収します」との直接的な表現のキャッチコピーとして、問い合わせ先とQRコードを記載するシンプルなデザインとした。



図 4-10 新聞広告デザイン(左が一面突き出し広告、右が半二段広告)

表 4-6 1面突き出し広告の概略

掲載紙	発行地域	発行部数	世帯普及率	掲載日
読売新聞	全国	8,732,514	14.4%	11/15
徳島新聞	徳島県	222,758	65.4%	11/14
南日本新聞	鹿児島県	301,146	36.5%	11/13

表 4-7 中面半二段広告の概略

掲載紙	発行地域	発行部数	世帯普及率	掲載日
中日（北陸中日含む）	中部	2,363,995	43.5%	11/13
東奥日報	青森県	232,977	38.4%	11/13
信濃毎日新聞	長野県	471,140	54.2%	11/13
山梨日日新聞	山梨県	202,093	55.6%	11/13
日本海新聞	鳥取県	166,882	67.5%	11/13
高知新聞	高知県	173,145	48.2%	11/12
長崎新聞	長崎県	175,610	27.5%	11/13
熊本日日新聞	熊本県	282,408	35.8%	11/14
宮崎日日新聞	宮崎県	204,202	38.9%	11/12

### 4.3.3 各種イベントでのPR

#### ① 東京国際消防防災展 2018 への出展（平成 30 年 5 月 31 日 ～ 6 月 3 日）

国内最大規模の消防・防災展示会「東京国際消防防災展 2018」に工業会と推進センターにて共同出展した（平成 25 年に続き 2 回目）。展示内容としては、令和 3 年末に旧型式消火器の設置猶予期限終了を迎えることから、古い消火器を意識してもらうため、明治から現在までの消火器の歴史を来場者の青春時代と結びつけた「あなたの青春時代と消火器の歴史」をテーマにして、ユーザーや消防関係者に向けて古い消火器の交換と廃消火器リサイクルシステムへの排出を促す内容を説明した。

ブースでは 20 歳代から 70 歳代の年代ごとに「青春時代」にあった出来事とともに、消火器の歴史などを紹介し、ブース来場者には「青春カード」を渡して、年代ごとの出来事と消火器の歴史を合わせて記載し、来場者の若い頃の出来事と照らし合わせながら、消火器の歴史や型式失効について理解してもらえるような展示とした。

来場者数は前回の 3 倍以上となる 2,302 名（4 日間合計・前回は 719 名）となり、興味深い展示だったという声が多く寄せられた。



図 4-11 東京国際消防防災展 2018 で使用した広報ツール  
 (左)「青春カード」の例(40代) (右)来場者へ配布した付せん紙



図 4-12 東京国際消防防災展 2018 での工業会・推進センター出展ブースの様子

表 4-8 東京国際消防防災展 2018 のブース来場者数および会場入場者数

	合 計	消防職員・ 団員・婦人 防火クラブ	企業	官公庁・ 自治体・ 公共団体	一般・ その他	会場 入場者数
5/31(木)	601	159	292	56	94	44,191
6/1(金)	715	191	360	67	97	51,072
6/2(土)	461	71	159	22	209	39,199
6/3(日)	525	81	144	23	277	44,966
4日間合計	2,302	502	955	168	677	179,428

## ② エコプロ 2018 への出展（平成 30 年 12 月 6 ～ 8 日）

国内最大規模の環境展示会である「エコプロ 2018」へ工業会と推進センターにて共同出展した。「エコプロ」には平成 26 年から出展を開始し、今回で 5 回目である。一般ユーザーに向けて廃消火器リサイクルシステムの知名度の向上と老朽化消火器回収の必要性を訴えた。

展示内容として、子どもや一般の来場者が消火器に対して親近感や親しみを感じてもらえるように、前年に引き続き 12 星座占いになぞらえて星座ごとに消火器の性格を付けた「消火器占い」をテーマとして、消火器リサイクルを説明したほか、消火器をテーマとした「トリックアート」の展示を行い、来場者の興味を引いた。また、来場する子供たちの事前学習用「エコスタディノート」（学校関係者に 2 万部配布）に出展者広告を掲載した。

来場者は合計 5,940 名で、昨年の約 1.2 倍となった。ブースの雰囲気よかったことや、占いをテーマとしたことで女性からの反応が良かった。



図 4-13 エコプロ 2018 展示ブースと出展の様子



図 4-14 エコプロ 2018 で使用した広報ツール

(左) エコスタディノート (中) 「星座カード」の例 (うお座) (右) 来場者へ配布した消しゴム

表 4-9 エコプロ 2018 の工業会ブース来場者数および会場入場者数

	合計	小学生	中学生	高校生	大学・専門	社会人	会場入場者数
12/6(木)	1,834	742	138	31	146	777	54,071
12/7(金)	2,163	670	263	185	119	926	61,014
12/8(土)	1,943	444	99	159	173	1,068	47,132
3日間合計	5,940	1,856	500	375	438	2,771	162,217
(参考)前年度合計	(4,934)	(1,398)	(383)	(222)	(379)	(2,552)	(160,091)

### ③ 住宅防火防災推進シンポジウム (平成 30 年 10 月 ~ 平成 31 年 1 月)

住宅防火対策推進協議会が主催し、工業会が参加した「住宅防火防災推進シンポジウム」が全国 3 会場で開催された。会場では、来場者へのチラシ配布を行った。シンポジウムは、地域の消防関係者など深く防災に係る方々および一般住民を対象とした、住宅防火防災に関する講演やディスカッションなどを行い、会場ごとに約 300 人程度が参加した。会場において住宅用消火器とパンフレットを展示し、参加者に対してパンフレット (リサイクル方法などを詳しく紹介した「消火器のしおり」) を配布した。

表 4-10 住宅防火防災推進シンポジウム 開催地一覧

開催日	開催地	会場名
10月27日(土)	神奈川県大和市	大和市文化創造拠点シリウス
12月21日(金)	長崎県佐世保市	佐世保市民文化ホール
1月26日(土)	千葉県松戸市	松戸市民会館



図 4-15 住宅防火防災推進シンポジウムへの出展の様子(左)と会場風景(右)

#### ④ CATV などによる住宅防火広報事業（平成 30 年 6 月 ～ 11 月）

住宅防火対策推進協議会が主催し、工業会が参加した「住宅防火広報事業」に出展した。この事業は地域の防災イベントへ出展しイベント内容を地域のケーブルテレビ番組で放映することで、一般市民への積極的な啓発をはかるものである。会場において、住宅用消火器の展示と「消火器のしおり」などのパンフレット配布および地元テレビ局の取材に対応した。

表 4-11 住宅防火広報事業 開催地

開催日	開催地	会場名	イベント名	テレビ放映
6月23日(土)	愛知県江南市	ヴァイアモールビータ江南西店	江南市住宅防火・防災フェア	スターキャットテレビ
7月13日(日)	沖縄県石垣市	新城消防防災センター	しんしる消防防災フェスタ	石垣ケーブルテレビ
9月30日(日)	長野県大町市	国立あづみの公園	消防フェスタ 2018 おおまち	大町市ケーブルテレビ
11月10日(土)	愛知県みよし市	イオンアイモール三好	消防フェスタ	ひまわりネットワークス
11月23日(金・祝)	愛媛県松山市	松山市総合コミュニティセンター	みんなの消防フェスタ	愛媛CATV



図 4-16 住宅防火広報事業の出展風景(左)およびテレビ取材への対応(右)

#### ⑤ 国際福祉機器展（平成 30 年 9 月 25 ～ 27 日）

東京ビッグサイトにおいて開催された展示会に、「住宅防火対策推進協議会」のブース内で出展参加した。

ブースではパネル展示や防火クイズなどで住宅防火の意識向上と住宅用防災機器の重要性について訴えた。工業会では住宅用消火器の展示や来場者への説明などによる広報を行ったほか、チラシ（「はじまっています。消火器のリサイクル」）とパンフレット（「消火器のしおり」）4,200部をブース来場者へ配布した。



図 4-17 国際福祉機器展の展示ブース(左)と会場風景(右)

#### 4.3.4 その他の広報活動

##### (1) 消火器リサイクルシステムに関する説明会等への講師派遣状況

###### ① 関係団体・委託先への講師派遣

当リサイクルシステムに関する説明会・研修会へ講師を派遣した。

表 4-12 関係団体・委託先への講師派遣実績

日付	主催	講習会名
8月24日	特定窓口	廃棄物の基礎知識 研修会
9月14日	メーカー系指定引取場所	WEB講習会
9月29日	特定窓口	特定窓口実務者講習会
10月26日	(一社)全国消防機器販売業協会	2018年度合同会議・講演会
2月13日	新潟県消火器同業会	研修会

###### ② (公社)全国都市清掃会議 地区協議会でのシステム説明と自治体への協力要請

(公社)全国都市清掃会議の会員である地方自治体の担当者が参加する地区協議会にて、一般家庭での廃消火器の退蔵状況などを報告したうえで、消火器廃棄方法を自治体ホームページや広報誌などで住民への周知してもらえよう、協力を呼びかけた。

表 4-13 全国都市清掃会議 地方協議会でのシステム説明・協力要請

日付	主催	開催都市
8月1日	北陸東海地区協議会	福井県 福井市
8月21日	関東地区協議会	千葉県 千葉市
10月30日	九州地区協議会	沖縄県 那覇市
11月1日	東北地区協議会	宮城県 白石市
1月26日	北海道地区協議会	北海道 札幌市



図 4-18 講師派遣の写真

(2) 広報誌・情報誌への寄稿

「化学物質と環境」、「月刊フェスク」、「建築防災」の3誌に消火器リサイクルについての記事を寄稿した。

表 4-14 全国都市清掃会議 地方協議会でのシステム説明・協力要請

誌名	発行元	発行月	記事タイトル
化学物質と環境	エコミストリ研究会	H30/9	廃消火器のリサイクルと適正処分の現状と課題
フェスク	(一財)日本消防設備安全センター	H31/2	一般家庭における消火器の保有状況と意識調査
建築防災	(一財)日本建築防災協会	H31/2	最近の消火器の動向

エコミストリ研究会  
化学物質と環境との関係をめざす情報誌  
**化学物質と環境**  
No.151 (2019.9)  
特集 製造業における化学物質管理への取り組みと今後の課題  
DIRECTION 廃棄物のリサイクルと適正処分の現状と課題  
今後の課題

月刊フェスク  
Fire Equipment & Safety Center of Japan  
2019年9月号  
消防・防災関係者のための最新情報誌  
廃消火器のリサイクルと適正処分の現状と課題  
一般社団法人日本消防設備安全センター 発行

建築防災 2019.2  
火災から身を守る その1  
最近の消火器の動向  
一般社団法人日本建築防災協会 発行

一般家庭における消火器の保有状況と意識調査  
研究報告書  
約4年に1回は更新切れ  
約945万本！

建築防災 2019.2  
火災から身を守る その1  
建物もあなたと同じ健康診断  
一般社団法人日本建築防災協会 発行

建築防災 2019.2  
火災から身を守る その1  
最近の消火器の動向  
一般社団法人日本建築防災協会 発行

図 4-19 掲載誌の表紙・記事 (上段左:「化学物質と環境」 上段右:「フェスク」 下段:「建築防災」)

#### 4.4 コールセンターの応答

##### 4.4.1 コールセンターの応答件数とその内訳

平成 30 年度の応答件数合計は、19,075 件（前年度 18,077 件）であり、1 日当たりでは 79.5 件（前年度 75.0 件）であった。平成 30 年度は特定窓口第 3 次応募者に対し、環境省の認定が下りたため業務開始案内の関係で問合せが増加した。そのため、「特定窓口（3 次）」を新たに問い合わせ先として追加した。

コールセンターへの応答件数とその内訳は以下の通りである。

表 4-15 コールセンターの応答件数と内訳（平成 30 年度）

種別	問合せ内容	ユーザー（家庭）	ユーザー（事業所）	特定窓口（1次・2次）	特定窓口（3次）	自治体	消防	メーカー	産廃業者	非特定窓口販売店	その他	合計	割合（%）
システム関連等	窓口照会	11,091	607	18	0	53	1	3	11	40	3	11,827	62.0%
	システム全般	1,000	398	249	17	214	11	22	52	32	10	2,005	10.5%
	スプレー缶処分	250	111	305	0	45	9	87	10	12	6	835	4.4%
	引取対象品目	390	6	7	0	6	1	1	2	1	0	414	2.2%
	消火器全般	105	39	5	0	11	0	3	1	1	0	165	0.9%
	PFOS 処分	0	2	4	0	1	0	1	0	0	0	8	0.0%
委託業者登録・管理等	HP（登録情報等）	10	4	590	97	1	1	27	0	69	45	844	4.4%
	帳簿管理	0	0	562	13	0	0	24	0	0	0	599	3.1%
	新規登録	0	3	2	78	0	0	2	1	121	5	212	1.1%
	処理証明書	11	48	73	1	24	0	8	0	6	0	171	0.9%
	講習会（契約更新）	0	0	46	0	0	0	3	0	1	0	50	0.3%
販売ツール等	注文	12	6	530	28	0	1	16	0	7	123	723	3.8%
	シール	79	85	370	4	28	3	35	0	20	5	629	3.3%
	掲示板・車両表示	0	0	115	21	1	0	6	0	2	3	148	0.8%
	受取伝票	3	10	105	9	3	1	5	0	2	0	138	0.7%
	チラシ・広報	6	4	28	0	26	18	7	0	0	2	91	0.5%
その他の内容	80	16	40	1	26	0	16	0	2	35	216	1.1%	
合計		13,037	1,339	3,049	269	439	46	266	77	316	237	19,075	
割合（%）		68.3%	7.0%	16.0%	1.4%	2.3%	0.2%	1.4%	0.4%	1.7%	1.2%		

ユーザー（家庭）からの問合せは全体の 68.3%で、問合せ内容は窓口照会が 85.1%を占め、次いでシステム全般、スプレー缶処分、引取対象品目、消火器全般、シールの順に多

かった。11月の秋季全国火災予防運動に合わせ全国13紙に新聞広告を掲載した関係で窓口照会の問合せが増加した。

ユーザー（事業所）からの問合せは全体の7.0%で、内容は窓口照会、システム全般、引取対象品目、シールの順に多かった。

特定窓口（1次・2次）からの問合せは全体の16.0%で、内容は登録情報、帳簿管理、注文、シール、引取対象品目の順に多かった。特定窓口に対しては帳簿統括表の提出のお願い、入出庫数の誤差に対する注意喚起文書を送付した関係で、その問合せが増加した。

自治体からの問合せは全体の2.3%で、システム全般、窓口照会、引取対象品目、シール、チラシ・広報の順に多かった。メーカーからは全体の1.4%、非特定窓口販売店は1.7%、産廃業者は0.4%、消防は0.2%であった。非特定窓口に対しては特定窓口第3次募集を行った関係で新規登録の問合せが増加し、環境省の認定後は特定窓口（3次）として業務開始関連で問合せが増加した（全体の1.4%）。

#### 4.4.2 クレーム応答件数とその内容

平成27年度よりシステム運用改善の参考として活用するため、クレーム内容の分析を行うこととした。平成30年度にコールセンターで受信したクレーム応答件数は9件で、その内容は以下の通りである（前年度は5件）。

ユーザーからのクレームは4件で、そのうち2件が特定窓口の役割不履行（対応の悪さ、引取り拒否）、シール価格と指定引取場所の対応の悪さが各1件であった。該当の特定窓口と指定引取場所には事実関係を確認のうえ、周知徹底を指導した。

特定窓口からのクレームは5件で引取対象品目が2件、帳簿統括表の提出、既販品シールの有効期限、シール注文で各1件あったが、いずれも事情説明し理解をして頂いた。

表 4-16 クレーム応答件数とその内容（平成30年度）

No.	相手先	クレーム内容	件数
1	ユーザー	大手特定窓口の拠点で製品を購入しないと引き取らないと言われた。	1
2	ユーザー	特定窓口で都合が良い時しか引取りに行けないと態度が悪い言葉で言われた。	1
3	ユーザー	なぜコールセンターで特定窓口のシール価格が分からないのか？オープン価格はおかしい。	1
4	ユーザー	指定引取場所に電話したところ、中身が空でないと引き取れないと言われた。	1
5	特定窓口	差し込みで送付先名が入っている帳簿統括表未提出社への注意喚起文書が送付されて来た。これでは提出していないと感るので改善すべきである	1
6	特定窓口	既販品シールに期限があるのはおかしい。いつでも期限切れを交換出来ないのか？	1
7	特定窓口	引取対象以外の品目は、なぜ引き取れないのか、せめて具体的な対応策を示せないのはおかしい。	1
8	特定窓口	引取対象品目の液体消火薬剤の注釈が分かり難い。	1
9	特定窓口	WEBでシール注文後の返信メールが届かない。	1
合 計			9

#### 4.5 リサイクルシールの出荷枚数

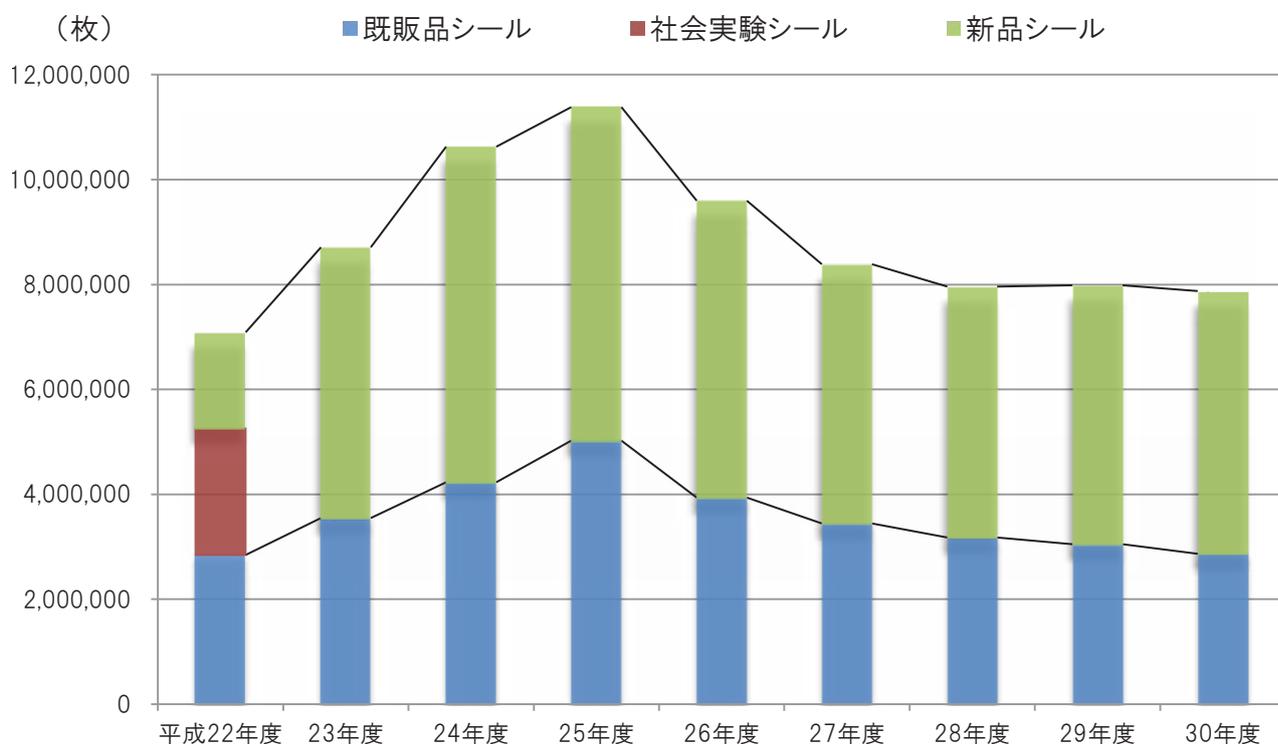
平成30年度のリサイクルシールの出荷枚数は、以下の通りである。前年度比で既販品シール出荷枚数は94.1%と減少、新品シール出荷枚数は101.5%と増加し、内訳は既販品シール36.4%、新品シール63.6%となった。

表4-17 過去5年のリサイクルシールの出荷枚数状況（平成26～30年度）

（単位：枚）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
既販品シール	小型類	3,890,014	3,405,775	3,139,889	3,007,986	2,829,389
	大型類	47,678	41,705	36,456	38,378	35,956
	小計	3,937,692	3,447,480	3,176,345	3,046,364	2,865,345
新品シール	Aグループ	5,526,000	4,871,400	4,720,402	4,868,814	4,947,335
	Bグループ	61,530	0	0	0	0
	Cグループ	63,440	58,550	53,181	63,031	54,297
	Dグループ	8,650	9,310	9,156	9,950	11,938
	小計	5,659,620	4,939,260	4,782,739	4,941,795	5,013,570
合計		9,597,312	8,386,740	7,959,084	7,988,159	7,878,915

※ 新品Bグループは平成26年7月に廃止し、新品Aグループに統合した。



※ 社会実験シールは平成22年製新品消火器のみに貼付した。

図4-20 リサイクルシール出荷枚数の推移（平成22～30年度）

#### 4.6 リサイクルシール別処理費実績

平成30年度の処理委託費支払い合計は18億3,834万円と前年度比で110.6%と増加した。シール別の処理割合は、既販品シール70.8%、社会実験シール7.7%、新品シール21.5%であるが、前年度比では既販品シールが97.0%と減少し、社会実験シールが173.1%と、新品シールが166.1%と大幅に増加している。

表4-18 過去5年のリサイクルシール別処理費状況（平成26～30年度）

（単位：千円）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
既販品 シール	小型類	1,810,294	1,434,135	1,271,321	1,225,743	1,185,670
	大型類	172,700	128,937	113,583	116,377	116,575
	小計	1,982,994	1,563,072	1,384,904	1,342,120	1,302,245
社会実験 シール  (平成22年製 新品消火器に 貼付)	Aグループ	40,555	61,294	83,411	72,550	123,117
	Bグループ	1,489	3,021	5,282	4,770	9,892
	Cグループ	729	1,166	1,445	2,050	5,575
	Dグループ	884	1,453	1,306	1,895	2,092
	小計	43,657	66,935	91,444	81,265	140,676
新品 シール  (平成23年製 以降新品消火 器に貼付)	Aグループ	51,394	100,212	135,945	214,802	355,749
	Bグループ	3,457	3,263	4,690	7,623	14,520
	Cグループ	2,996	6,399	7,700	12,562	21,530
	Dグループ	1,463	2,288	2,809	3,093	3,624
	小計	59,311	112,163	151,144	238,080	395,423
合計		2,085,962	1,742,169	1,627,492	1,661,465	1,838,344

(注)内訳個別の数値は千円未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

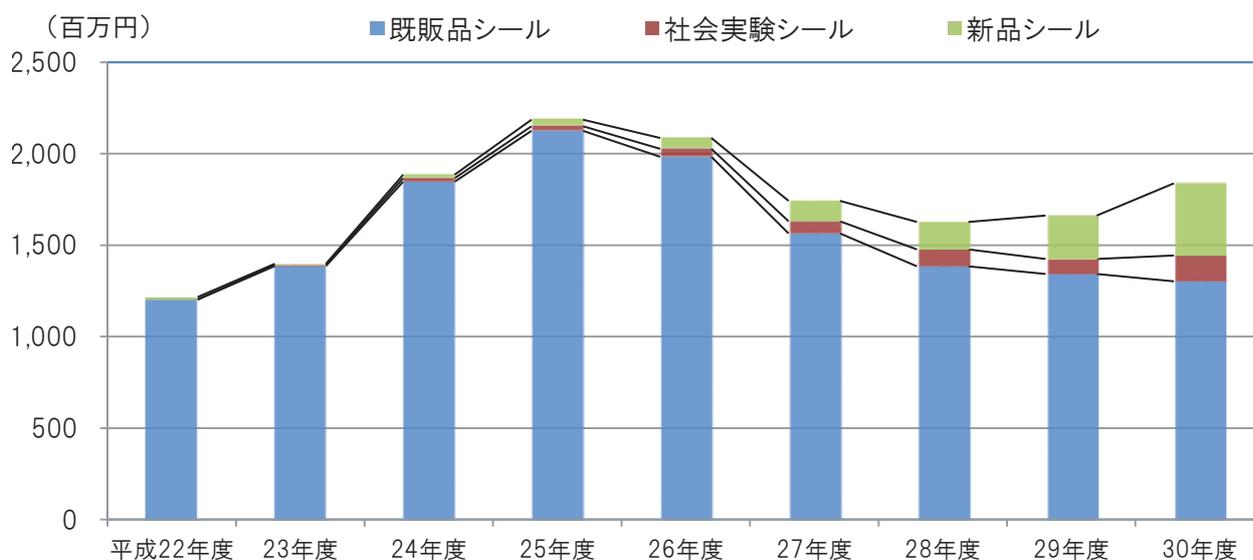


図4-21 リサイクルシール別処理費の推移（平成22～30年度）

#### 4.7 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)および発行保証金の額

推進センターの第11期決算および発行保証金の額は以下の通りである。

表4-19 (株)消火器リサイクル推進センターの決算書(要旨)

##### 貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	3,475	流動負債	1,014
固定資産	21,604	固定負債	23,754
有形固定資産	2	負債合計	24,768
無形固定資産	28	資本金	113
投資その他の資産	21,572	その他利益剰余金	217
		自己株式	▲20
		純資産合計	311
合計	25,079	合計	25,079

##### 損益計算書

(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	123	営業外費用	19
売上原価	88	経常利益	64
売上総利益	34	特別損失	0
販売費及び一般管理費	202	税引前当期純利益	64
営業利益	▲167	法人税、住民税及び事業税	18
営業外収益	251	当期純利益	46

(注) 営業外収益には、シール預り金に対応して、供託に資するために保有の有価証券の受取利息が含まれている。

表4-20 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

(単位:千円)

基準日	前回(平成30年9月30日)	今回(平成31年3月31日)
発行額	36,160,325	38,171,422
回収額	14,859,110	15,771,435
未使用残高	21,301,215	22,399,987
(同上の1/2)	10,650,607	11,199,993
発行保証金額	12,113,400 (56.9%)	12,113,400 (54.1%)

(注) 前回基準日(平成30年9月30日)における発行保証金額は121億1,340万円である。

今回基準日(平成31年3月31日)における未使用残高の2分の1以上の発行保証金額がすでにあることから、新たな供託はできないため、今回の供託はゼロであった。

#### 4.8 製造年調査結果からみる廃消火器の排出傾向

過去に製造された消火器が当りサイクルシステムに回収・処理されるまでの期間の傾向を把握するため、平成30年10月に廃消火器の製造年調査を実施した。製造年調査は、過去に3回（平成24・26・28年度）行っており、本年度が4回目となる。

実施期間は1ヶ月間（平成30年10月）で、この間に当りサイクルシステムの中間処理施設で処理された全ての廃消火器（約32.1万本）の製造年を調査した。

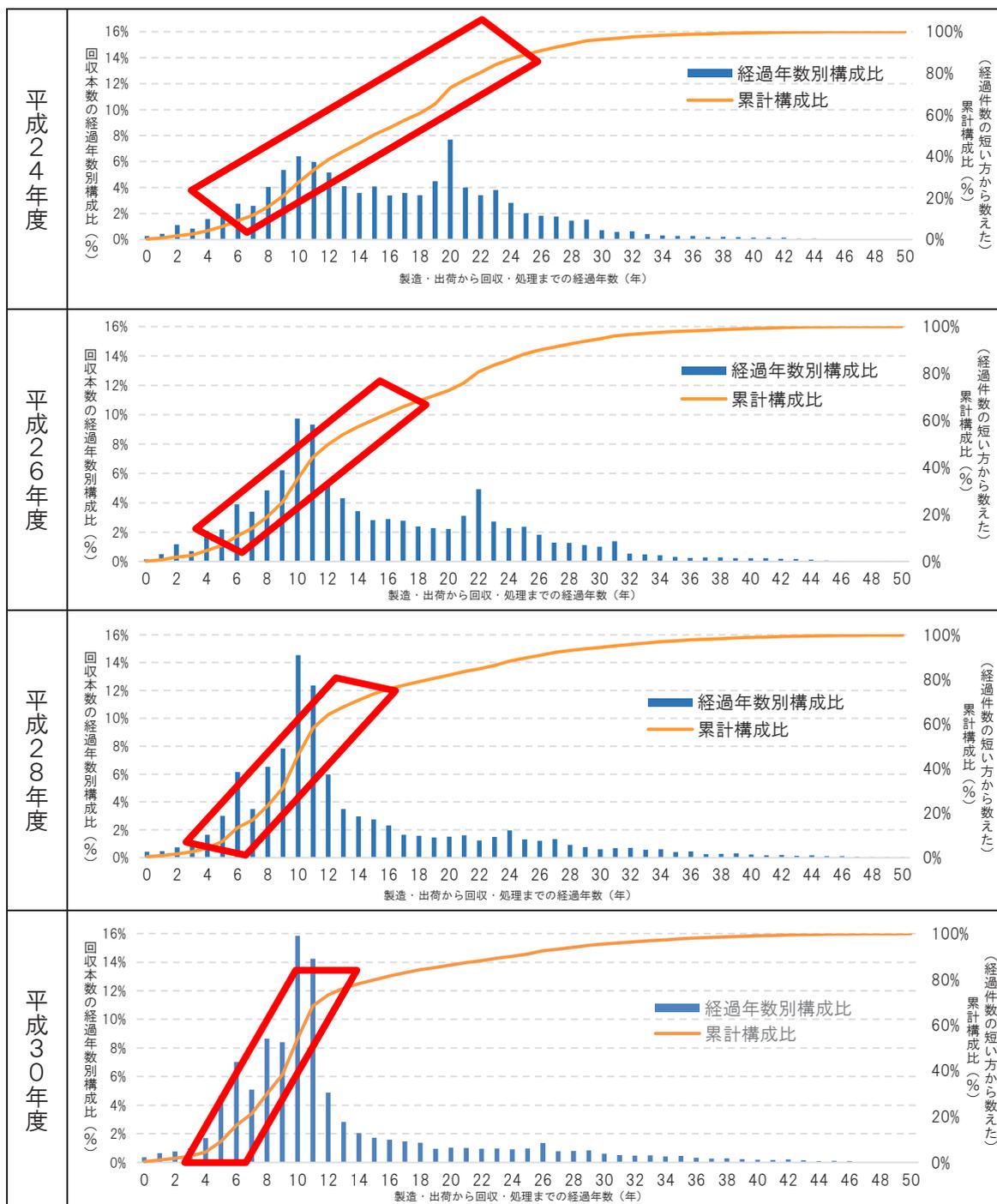


図4-22 廃消火器排出までの経過年数別構成比と累計構成比（過去4回調査分）

過去4回の製造年調査における廃消火器排出までの経過年数に応じた累計構成比を図4-22で示す。累計構成比の赤枠部分に着目すると、平成24年調査では累計構成比は経過年数に従ってなだらかに増加しているが、平成26年調査では経過年数11～12年目に向けて急な増加を示しており、平成28年調査、平成30年調査ではさらに増加傾向が顕著になっていることが見て取れる。これは廃消火器が排出されるピークとなる年が早まっている傾向にあるといえる。

表4-21 経過年数の平均値および経過年数12年以内の廃消火器比率の推移

		経過年数の平均値（年）				経過年数12年以内の 廃消火器の比率（％）			
		H24	H26	H28	H30	H24	H26	H28	H30
小 型	住宅用	12.9	6.8	8.4	8.4	52.4	92.3	88.2	89.0
	粉末3～6型	17.4	19.5	18.8	17.8	35.0	32.5	36.5	44.8
	<b>粉末10～20型</b>	<b>16.1</b>	<b>14.9</b>	<b>13.3</b>	<b>11.9</b>	<b>37.9</b>	<b>50.3</b>	<b>66.4</b>	<b>76.1</b>
	水系・ガス系	14.1	12.9	12.2	12.2	52.3	63.5	70.4	72.0
大 型	50～200型	19.3	17.9	15.9	12.9	25.3	32.0	53.7	63.0
	移動式	20.9	20.1	22.2	20.8	9.7	17.7	18.0	24.6
	パッケージ型	17.6	14.0	14.0	14.6	26.0	48.4	30.9	51.4
全体平均		16.1	15.2	13.6	12.4	38.6	49.6	64.2	73.3

過去4回の調査における廃消火器排出までの経過年数の平均値（消火器種類毎）および経過年数12年以内の比率の推移を表4-21で示す。

廃消火器の種類別に見ると、製造・排出本数の多い小型消火器（粉末10～20型）において排出時期の早期化傾向が顕著である。平成24年調査には16.1年だった経過年数の平均値が平成30年調査では11.9年と、4年程度排出が早まっている。また、経過年数12年以内に回収・処理された廃消火器の比率も、平成24年の37.9%から平成30年には76.1%と増加している。一方で10型未満の小型消火器（住宅用、粉末3～6型）や大型消火器（移動式、パッケージ型）では、早期化の傾向は見られるものの、粉末10～20型ほどの明瞭な早期化傾向は見られない。これは製造・排出本数が少なく、調査実施時期毎の特異な排出状況により影響を受けやすいためと考えられる。

ただし、当リサイクルシステムが引き取った廃消火器については排出時期の早期化傾向が見られるが、システム外の廃消火器についても同じ傾向があるといえるかどうかは不明である。

## 5. 離島における回収について

不要になった消火器を廃棄する際、排出者が容易に当リサイクルシステムを活用できるよう、回収窓口を適切に配置することが必要である。とくに一定量の消火器保有が見込まれ、さらにフェリー航路がない離島からの回収は輸送手段の制約が大きく、解決すべき課題が多い。

離島から廃消火器を回収する際の課題を整理するため、東京都の八丈島をモデル地域として、回収窓口・収運業者の設置と回収フローを構築した。

### (1) 対象地域の選定

以下の状況を踏まえ、東京都・伊豆諸島の八丈島を対象として調査・検討を実施した。

- ・ 一定の人口規模を有し、消火器の保有状況から廃消火器リサイクルに対する潜在的ニーズが見込まれること。
- ・ 島内には特定窓口がなく、安定したリサイクルルートが形成されていないこと。
- ・ フェリー航路がなく、排出者（下取りを含む）または特定窓口が本土まで容易に消火器を運搬できないこと。
- ・ 島内に事業所を有する産廃業者、貨物船の定期航路を有する海運会社など、工業会の委託先候補となる事業者が存在すること。
- ・ 伊豆諸島には、八丈島以外にも一定の人口規模を有する離島が連なり、将来、他の離島への展開の可能性も考えられること。

### (2) 回収のフロー

回収を行うにあたり、八丈島内に営業所を構える産廃業者A社の協力を得て、島内の回収窓口（特定窓口）として業務を委託することとした。同社は、八丈町の粗大ごみ回収窓口も行っており、住民の認知度も高い。

八丈島から本土までの輸送にあたっては、貨物航路をもつ海運会社B社と収集運搬委託契約を締結し、特定窓口A社が八丈島の港で海運会社に廃消火器を引渡し、本土側の港で指定引取場所（メーカー）に引き渡す方法とした。

### (3) 申請と回収業務の開始

環境省への申請を9月に提出し、11月に認定を取得した。最終の現地確認および回収フローの確認を経て、平成31年4月から回収業務を開始する。

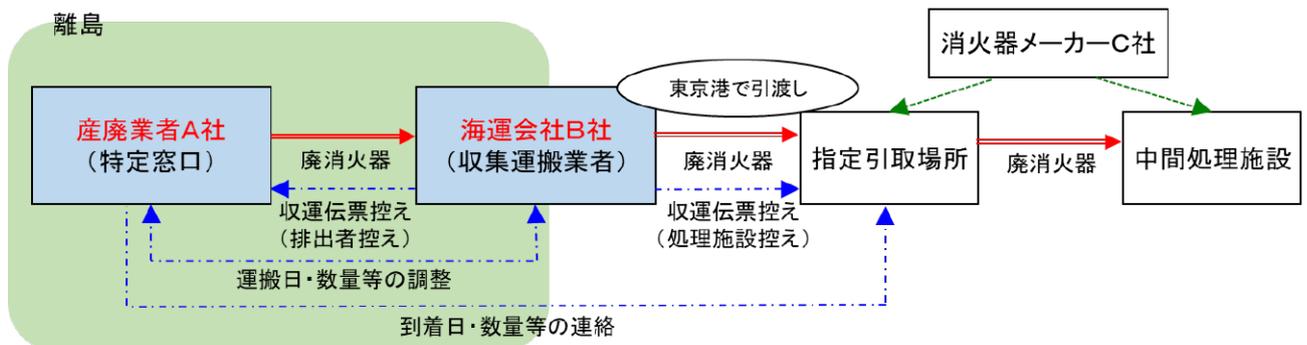


図 5-1 八丈島における廃消火器回収のスキーム

## 6. 「特定窓口」第3次追加募集から認定申請、業務開始まで

### (1) 事前説明会の開催

平成29年度に行った「特定窓口」第3次追加募集に対しては、234社からの応募があった。本年度は、4～5月にかけて応募者を対象に全国7カ所で事前説明会を実施し、226社（292名）が参加した。

表5-1 事前説明会の参加者数

日付	都市	会場名	応募者(社数)	日付	都市	会場名	応募者(社数)
4/12	福岡	福岡県中小企業振興センター	41人(34社)	5/8	札幌	札幌国際ビル	10人(8社)
4/13	広島	RCC文化センター	23人(19社)	5/14	名古屋	名古屋国際会議場	57人(39社)
4/18	東京	浅草橋ヒューリックカンファレンス	75人(60社)	5/15	大阪	大阪府立国際会議場	49人(36社)
4/26	仙台	仙台国際センター	37人(30社)				



図5-2 事前説明会会場

### (2) 審査・申請から業務開始へ

当初の応募者234社のうち、審査で6社を不採用としたほか、事前説明会欠席や書類未提出を含む辞退が11社あったため、環境省への申請対象は217社となった。変更申請は9月26日に環境省へ提出し、11月21日に認定を受けた。

認定後、工業会では、廃消火器の回収業務に必要な備品を確認するため、チェックシートおよび写真による業務開始前の最終確認を行ったが、2社については期限までに報告がなかったため契約解除とした。この結果、215社が新たに特定窓口（第3次）として業務を開始した。

### (3) 拠点数の増加数（ホームページ公開ベース）

第3次特定窓口213社が業務を開始したことで、全国に249拠点の回収窓口が増えることとなった。とくに、これまで特定窓口がなかった長崎県の対馬に特定窓口が設置され、より利便性が増している

表5-2 特定窓口第3次募集により追加された都道府県別拠点数（HP公開数）

北海道	9	埼玉県	7	長野県	3	鳥取県	2	長崎県	7
青森県	10	千葉県	7	岐阜県	10	島根県	5	熊本県	1
岩手県	4	東京都	14	静岡県	5	岡山県	9	大分県	3
宮城県	12	神奈川県	13	愛知県	10	広島県	4	宮崎県	4
秋田県	2	新潟県	3	三重県	6	山口県	4	鹿児島県	4
山形県	3	富山県	1	京都府	2	愛媛県	6	沖縄県	1
福島県	8	石川県	7	大阪府	19	高知県	2	合計	244
茨城県	5	福井県	4	兵庫県	9	福岡県	11		
群馬県	2	山梨県	3	奈良県	1	佐賀県	2		

## おわりに

平成 22 年にスタートした廃消火器リサイクルシステムは 9 年が経過し、おかげさまで当リサイクルシステムでの累計処理本数は約 3,400 万本を超えるに至りました。

スタート当初、平成 22 年製消火器に社会実験として無償貼付したリサイクルシール約 520 万枚のうちこれまでに約 100 万枚（約 19%）が回収リサイクルされております。他の新品シールも同様であり、処理は既製品シール中心から新品シールに移行してきており年々増える傾向です。役目を終え不要となった消火器の排出者が苦勞せず当リサイクルシステムにたどり着けるよう今後も更なるシステムの認知向上と回収窓口の PR を促進し、不要消火器の回収向上に取り組んでまいります。

日頃ご支援をいただいております行政、自治体、協会等の皆様および運用にご協力いただいております関係者の皆様に心より感謝申し上げますと共に、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

### 廃消火器リサイクルシステム 年次報告書 平成 30 年度版

発行日 令和元年 7 月

#### 発 行

一般社団法人 日本消火器工業会  
東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-3866-6258 URL : <https://www.jfema.or.jp/>

#### 編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター  
東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-5829-6773 URL : <https://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載および複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会